

議 事 録

1	会議名	第13回富士見市基本構想審議会
2	開催日時	平成22年8月4日（水）13時30分から16時30分
3	出席者名	委員：市川正三委員、市川浩委員、伊藤悦子委員、上田威委員、大久保義海委員、小山健次郎委員、渋谷義衛委員、清水實委員、田中洋子委員、根岸由紀子委員 市側：斉藤総合政策部長、斉藤政策財務課長、政策財務課（事務局）
4	傍聴者	無し
5	次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項：第5次基本構想前期基本計画（案）について 4. 閉会
6	決定事項等	・ 第5・6章を対象に協議を行い、原案について概ねの合意を得た。 ・ 今回をもって前期基本計画（案）の協議を完了した。
7	議事内容	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 会長あいさつ</p> <p>・ 前期基本計画（案）のうち、前回までに第1章～4章は協議済み、本日は第5・6章についてご協議いただく。</p> <p>・ 本審議会は、本日をもって協議を終える見込みだが、今後、後日実施されるパブリックコメント等を通じ収集した市民の意見を、事務局から報告してもらい、その取扱いを検討後、最終的な答申を行うことになっている。</p> <p>3. 協議事項 事務局説明 （第5章大柱1「計画的な土地利用の推進」について事務局から説明） 質疑応答</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>渋谷会長</p> <p>・ P50の「まちなか居住地域」にある「各駅周辺地区に都市機能を集積」とは、具体的にどのような機能を想定しているのか。</p> <p>・ 商業や業務系など、主として住宅以外の都市的機能を想定している。</p> <p>・ 駅周辺地区の開発について、鉄道事業者との協議はなされているのか。</p> <p>・ 現段階で市内の駅周辺地区において、新たな再開発事業の計画はない。富士見市単独ではなく、近隣市と連携し、鉄道事業者に要望を上げるための組織は設置済みである。</p> <p>・ 富士見市が土地区画整理事業を推進する過程において、事業区域内の土地を所有している鉄道事業者との話し合いは行っている。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内を通過する鉄道の連続立体交差について、計画や構想はないのか。 ・ 現段階ではない。 ・ 市内には、開かずの踏切によって、東西交通が遮断されている箇所が多い。長期的な観点に立ち、鉄道事業者と積極的な話し合いを行うべきである。 ・ 乗降客数が減少している現状を踏まえ、今後、鉄道事業者が連続立体交差を積極的に推進することは、現状では考えられない。 ・ 国や県、各市町村も極めて厳しい財政運営が続いている中、連続立体交差のような多額の費用を要する公共事業を、新たに推進していくのは困難な状況となっている。 ・ できる、できないは別として、将来的に連続立体交差を進めていくという意思表示だけでもしておくべきではないか。 ・ 連続立体交差で東西が一体化することで、駅前に人や自動車が滞留しなくなり、通過交通量が増加するなど、商業面では弊害を及ぼすことも考えられる。 ・ 鶴瀬駅やふじみ野駅の周辺には、スーパーがあるだけで、遊ぶことができる場所がないこともあり、買物客が市外へ流出しているのではないか。 ・ 現在は、買物をしながら、大人でも子どもでも色々な遊びを楽しめる施設があるような空間が好まれ、従来型の買物に特化したスーパーは閉店に追い込まれている。 ・ 市内に人を集める、集めるための仕掛けづくりが重要である。 ・ P50の「新しい活力の創出ゾーン」とは、具体的にはどのような土地利用を想定しているのか。 ・ 業務・流通系などが想定できるが、前期基本計画（案）では個別具体の土地利用までは明示していない。 ・ 新たな財源を確保する上でも、工業団地のような土地利用を誘導すべきではないか。 ・ 地価が高いため、当該ゾーン内に工業団地を誘致するのは困難である。 ・ 埼玉県が整備した工業団地も売却が進んでいない中、市内に新たに工業団地を整備するため、用途地域の変更を県に申請しても受理されない可能性が大きいと思う。 ・ 具体的にどのような土地利用を目指すのかは、次年度以降、明らかにしていくことになるが、産業の振興、雇用や税収の増加を念頭に置く必要があると考える。 ・ 「柳瀬川水辺都市ゾーン」は、鉄道駅に近接するなど交通利便性に優れている一方、土地を所有している農業従事者の高齢化が顕著である。是非、都市的な開発を進めるべきである。 ・ 当該ゾーンには、当初、国が東京都下に降った雨水を溜めるための遊水池を整備する計画があったが、国の財政状況が悪化し、計画が休止した経緯がある。 ・ 「新しい活力の創出ゾーン」とは、前期基本計画（案）では個別具体に土
事務局	
委員	
事務局	
委員	
委員	
渋谷会長	
委員	
委員	
事務局	
委員	
委員	
渋谷会長	
事務局	
委員	
渋谷会長	
委員	

事務局	<p>地利用は限定しないものの、活力の源になるような土地利用を誘導していくという認識でよいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の通りである。また、現段階でも流通系の土地利用が想定できるものの、次年度以降、より詳細に研究していく必要があると考えている。 <p>事務局説明 (第5章大柱2「水と緑の保全と活用」、大柱3「循環型社会の形成と生活環境の保全」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化の推進について、市民からの寄付を断るようなことはしないで欲しい。また、ごみの不法投棄について、監視カメラを設けて取り締まるなど、対策を強化すべきである。
渋谷会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今ご指摘のあった事項は、行政運営の中で考慮して欲しい。 <p>事務局説明 (第5章大柱4「市街地の整備」、大柱5「道路・交通環境の整備」について事務局から説明)</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道を拡幅するのはよいが、歩行空間と自転車の通行空間が区別しやすいような整備を進めて欲しい。
渋谷会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見として承っておく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画制度や旧暫定逆線引きといった専門用語が用いられているが、これらに関して審議会の中で説明は行っているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明済みである。また、計画書を製本する際、一般に分かりにくい用語に関しては説明を付記する。 <p>事務局説明 (第5章大柱6「上下水道の整備」、大柱7「防災・防犯対策の充実」について事務局から説明)</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ P65の(2)に「避難場所となる公共施設の耐震化」とあるが、近隣自治体における公共施設の耐震化の状況は把握しているのか。また、P62の「現状と課題」に「各雨水幹線の整備」とあるが、砂川堀の第2下水路が含まれていないのはなぜか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣自治体における公共施設の耐震化の状況までは、把握していない。また、砂川堀の第2都市下水路が雨水幹線かどうかは、後日確認する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市内における自主防災団体の組織率は何%か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年4月現在、団体数は25団体、組織率は38.9%である。直近の団体数は29団体あり、おそらく組織率は40%を超えている見込みである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動を促進するための組織づくりに重点を置くべきである。行政側から組織づくりを積極的に働き掛けるべきである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の飲料水として、避難場所にある災害用井戸の水質は定期的に確認

<p>事務局 委員</p>	<p>しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に一度確認している。 ・ 実際に災害時に井戸を使う地域に対し、行政側から、事前に水質検査を実施する旨や水質検査の結果等を情報提供すべきである。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、ゲリラ豪雨への対策はどのように行っているのか。 ・ 道路冠水の可能性が高い箇所に関しては、通行を禁止するなどの措置を講じている。また、ゲリラ豪雨がいつ、どこで発生するかは予測が困難である。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P63の（3）に「質の高い健全な水道事業経営」という表現がある。なぜ、「経営」という言葉を使っているのか。 ・ 本市の水道事業は、企業会計に基づき独立採算で行っている。さらに、現状の収支が必ずしもバランスしていない状況を踏まえ、「経営」という言葉を用いている。
	<p>事務局説明 (第5章大柱8「消費生活・市民相談の充実」について事務局から説明)</p>
<p>委員</p>	<p>事務局説明 (第6章大柱1「市民自治の推進」について事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P72の「現状と課題」に「一部の地域においては、町会への加入率の低下や後継者不足」とある。これは、一部ではなく、市全体での傾向であり、その対策は喫緊の課題であると認識して欲しい。 ・ 町会は行政組織の一部であると位置付けるなど、もっと大胆な発想が必要ではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一部の地域においては」は、「町会活動の継続や地域コミュニティの形成が困難となっているところもあり」につながっている。市の一部では、町会活動の継続や地域コミュニティの形成が困難となっているという意味である。ご指摘を踏まえ、表現については再検討する。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後さらに職員が減少すると見込まれる中、市民と行政の双方が危機感をもって町会活動の活性化に取り組むことが重要である。
<p>委員</p>	<p>事務局説明 (第6章大柱2「計画的な総合行政の推進」について事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P75の（4）について、高度な知識・経験を要する業務に関しては、定年退職した経験者を安価な賃金で雇用する制度を設けてはどうか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任期付雇用や再任用、再雇用など、ご指摘のあったような制度は、実際に運用中である。 <p>事務局説明</p>

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>(第6章大柱3「健全な財政運営」、大柱4「広域行政の推進」について事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の有効利用を通じた自主財源の確保は、極めて重要な取り組みと認識している。 ・ 徴税業務は非常に重要かつ難易度の高い仕事である。このように特に大変な業務に従事している職員の評価を高めるべきである。 ・ 県のような昇任試験の制度は設けていないが、所属部署の如何に関わらず、職員の人物評価を本位としている。 ・ 自主財源の確保に向けた検討をさらに徹底して行うため、専門のプロジェクトチームを編成するなど、取り組みを強化すべきである。 ・ 市としても、自主財源の確保や地域経済の活性化は極めて重要な課題と認識しており、次年度以降、必要に応じて組織の改編を行う予定である。 <p>4. 事務連絡・閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月27日～10月7日に地域説明会、9月8日～10月8日にパブリックコメントを実施する。これらの状況を踏まえ、審議会を開催する際は、後日あらためて連絡するので、よろしく願いしたい。
<p>8 会議資料</p>	
<p>資料：第5次基本構想前期基本計画（案）</p>	